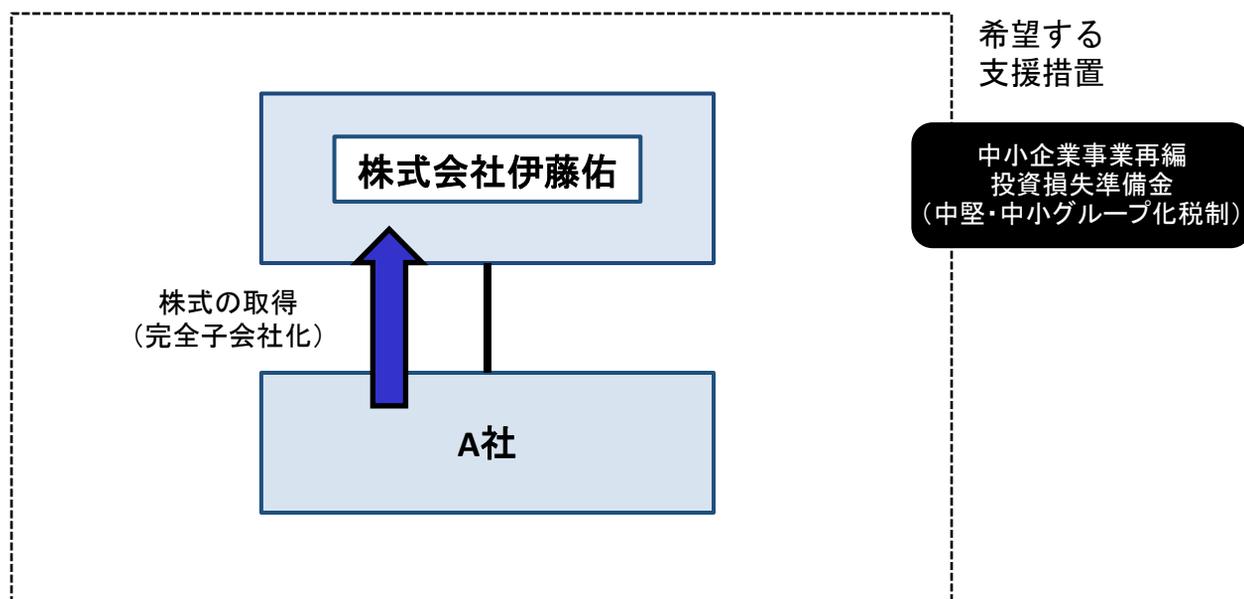


株式会社伊藤佑の「特別事業再編計画」のポイント

株式会社伊藤佑は、自社が提供する役務の範囲にはなかった建物総合管理、修繕工事等の事業を行うA社の全株式を取得し、A社を完全子会社化する。

これに伴い、A社の関西拠点の新設により、同社事業に係る売上高の増加を図るとともに、グループ全体の資産に対する管理、修繕計画の精度向上、修繕費用の妥当化、長期的な維持管理効率の向上を行いつつ、さらにはグループ全体の売上高に占める当該新役務の売上高の構成比を増加させる。



【生産性の向上】

- ・従業員1人当たり付加価値額を計画終了年度までに9.0%向上させる。
- ・売上高を計画終了年度までに1.2倍以上とする。

【財務の健全性】

- ・有利子負債/キャッシュフロー ▲2.2倍
- ・経常収支比率 104.5%

【賃上げ】

- ・雇用者給与等支給額を計画終了年度までに年率2.5%以上向上させる。

【前向きな取組】

- ・計画終了年度にはグループ全体の売上高に占める当該新役務の売上高の割合を1.0%以上とする。

【計画の実施期間】

- ・令和8年2月～令和12年2月